

新見市教育委員会 1月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和8年1月21日(水) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階大会議室

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	後 藤 秀 則
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	三 上 ゆ み
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	古 家 孝 之
生涯学習課長	吉 岡 昭 彦
学校教育課長	宗 政 範 子
教育連携推進課	宮 本 昌 士
教育総務課長	忠 田 真

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和8年1月21日(水) 午後3時30分から午後5時10分)

## 1 開 会

## 2 教育長あいさつ

## 3 前会会議録の承認

忠田課長

(新見市教育委員会12月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

後藤教育長

前会会議録は承認と決めます。

## 4 教育長報告

後藤教育長

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

## 5 事務局報告

各事務局員

(教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長、教育連携推進課長の順に報告を行う。)

## 6 議 事

議第1号 令和7年度 要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について

後藤教育長

6の議事に移ります。まず議案の部です。

議第1号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について説明をお願いします。

宗政課長

議第1号、令和7年度 要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。今回、新入学学用品費入学前支給の追加分として、2世帯から申請がございました。2ページ目にお示しをしている方で、世帯番号42番、43番の方、ともに世帯の前年の所得額が、生活保護基準額の1.5倍以下であることから、認定は適当であると考えます。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

後藤教育長

委員の皆様から何かご質疑ございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

それでは、議第1号、令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認については、承認とさせてい

ただいでよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。  
では、議第1号は承認いたします。

議第2号 新見市教員住宅条例の一部を改正する条例について

後藤教育長

続いて、議第2号、新見市教員住宅条例の一部を改正する条例についてご説明をお願いします。

忠田課長

議第2号、新見市教員住宅条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明させていただきます。

千屋小学校及び神郷北小学校につきましては、本年3月末をもちまして閉校となりますが、この度、神郷北小学校の閉校に伴いまして、神郷釜村地内の新郷教員住宅を、令和8年3月31日をもちまして廃止することとし、新見市教員住宅条例の一部を改正する条例をご審議いただきたく、ご提案をさせていただくものでございます。

新郷教員住宅は、旧神郷町時代の平成3年1月に、当時の新郷小学校及び高瀬小学校の教職員を対象として整備されたもので、築35年が経過しております。また構造といたしましては、木造平屋建て、延べ床面積が164平方メートルで、4戸の入居が可能な施設となっております。

当該教員住宅の利用状況につきましては、4戸の居室に対しまして、平成31年4月から令和4年3月末まで、当時の神郷北小学校の校長でございますが、1戸1名が利用しておりました。こちらの入居につきましても、市内に住居を有する当時の校長先生から、緊急時の臨時的な対応のために契約したという状況でございまして、恒常的な利用、市外から赴任者職員等の利用につきましては、平成31年4月以降、利用が無い状況が続いております。今後、神郷北小学校以外の学校に勤務する教職員の利用については、この教員住宅は見込まれないと思われまますので、神郷北小学校の閉校と併せて、当該教員住宅を廃止することが適当と判断いたしまして、ご提案させていただくものでございます。

条例の改正内容につきましては、2ページ、3ページをご覧ください。3ページの新旧対照表にございますように、別表中、「新郷教員住宅」の項を削除するものでございます。また、改正条例の施行期日につきましては、令和8年4月1日としております。本会で承認をいただき、令和8年3月の新見市議会定例会に議案として提出したいと考えております。

なお、補足でございますが、新郷教員住宅の廃止後は、本市が所有

する教員住宅につきましては、哲多町本郷地内の本郷教員住宅のみとなります。本郷教員住宅につきましては、現在も8戸中、5戸の入居がある状況でございます。利用者につきましても、哲多町地内の小中学校以外に勤務する職員の恒常的な利用がある状況になっております。ご承知おきください。

それでは、ご審議の程よろしくお願いいたします。

後藤教育長

委員の皆様から何かご質疑ございますか。

各委員

(なしの声)

後藤教育長

無いようですので、議第2号は承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

後藤教育長

ありがとうございます。

では、議第2号は承認といたします。

### 議第3号 新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について

後藤教育長

続きまして議第3号、新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

忠田課長

議第3号、新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について、ご説明をさせていただきます。

こちらは、新砥小学校に関する内容でございます。新砥小学校の学校統合につきましては、令和7年12月教育委員会定例会におきましてご審議をいただき、提出されました要望どおり、令和9年4月に本郷小学校へ統合することで、本会の承認をいただいております。

その後、本会での承認事項を市長にご報告いたしまして、市長からも統合につきまして、最終的な承認を得ましたので、この度、新見市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例につきまして、ご審議をいただきたく、提案をさせていただきます。

2ページ、3ページをご覧ください。内容といたしましては、3ページの新旧対照表にございますとおり、条例中別表の小学校のうち、「新砥小学校」の項を削除するものでございます。施行期日につきましては、2ページの改文の附則にございますが、令和9年4月1日を規定しております。

こちらと同じく、本会でご承認いただけましたら、令和8年3月の新見市議会定例会に議案として提出したいと考えておきまして、議会の議決を経て、令和8年4月以降に、予算措置も含めて、閉校に向けた準備手続き等を進めてまいりたいと考えております。

	説明は以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
後藤教育長	何かご質疑はございますでしょうか。
各委員	(なしの声)
後藤教育長	それでは、議第3号について承認としてよろしいでしょうか。
各委員	(はいの声)
後藤教育長	それでは、議第3号については承認といたします。

協議・報告の部

協第1号 令和7年度卒業式・令和8年度入学式の対応について

後藤教育長	続いて、協議・報告の部に移ります。 協第1号、令和7年度卒業式・令和8年度入学式の対応について説明をお願いします。
-------	--

宗政課長	それでは、協第1号、令和7年度卒業式・令和8年度入学式の対応について説明をさせていただきます。
------	---

教育委員の皆様方には、卒業式、入学式へのご出席、大変お世話になります。

式の期日と出向いていただく学校につきましては、資料1ページに卒業式、資料2ページに入学式を記載しております。小学校の入学式は、隔年で出席することにしておりますので、来年度については、13校中の5校となります。委員の皆様にご出席いただく学校につきましては、いずれも今年度学校訪問に行っていた学校等を参考に選ばせていただきました。ご出席の可否につきましては、この会終了後にご都合を教えてください、または、1度お持ち帰りいただいて、後日ご連絡をいただければと思います。電話でもメールでも、どちらの方法でも構いませんので、よろしく願いいたします。

なお、現時点では、教育委員会関係の出席者のみ記載しておりますが、後日、市関係出席者を加えた一覧表を完成させ、3月になりましたら、委員の皆様にもメールで送付させていただく予定にしております。また、当日お読みいただく原稿及び集合時刻や服装等、詳細につきましては、卒業式分、入学式分、それぞれご自宅の方にもいずれも送付させていただく予定にしておりますので、どうぞお知りおきください。

以上でございます。

後藤教育長	それでは、協議につきまして、ご質疑はございますでしょうか。
各委員	(なしの声)
後藤教育長	それでは、以上で議事を終了したいと思います。 ありがとうございました。

## 7 閉 会

後藤教育長	1月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。
(閉会時刻)	(午後5時10分)